

求職活動におけるハラスメント防止に関する基本方針

兵庫県国民健康保険団体連合会（以下「本会」という。）は、採用活動において、求職者等の人格と尊厳を尊重し、公正かつ安心して求職活動を行うことができる環境を整えることが重要であると考えています。

本会は、求職活動におけるハラスメントの防止を図るため、次のとおり基本方針を定めます。

1 ハラスメントの禁止

本会は、採用面接、説明会、問合せ対応その他採用活動に関するすべての場面において、求職者等に対するセクシャルハラスメント、パワーハラスメントは勿論、いかなる形態のハラスメント、差別を容認しません。

2 対象となる行為の例

- ・身体的接触、不適切な発言、不必要な食事への誘い、容姿や服装への言及
- ・恋愛や結婚の予定、性別に基づく役割に関する質問
- ・求職者等の進路選択に不当な圧力をかける行為
- ・必要以上に威圧的な態度や長時間拘束する行為
- ・性別、年齢、国籍、障がいの有無、家庭状況などに基づく不平等な扱い
- ・就職活動に関係のない個人情報（家族構成、経済状況など）の質問

3 採用活動に関与する職員の責務

採用活動に関与する役員及び職員は、求職者等の人格と尊厳を尊重し、ハラスメントの防止に十分配慮するとともに、公正かつ適切な採用活動を行います。

4 相談への対応

本会は、求職者等からハラスメントに関する相談があった場合には、事実関係を確認のうえ、適切かつ迅速に対応します。

5 不利益取扱いの禁止

本会は、相談者や通報者はもちろん、事実関係の確認に協力した方に不利益な取扱いを行うことはありません。

6 職員への周知等

本会は、求職活動におけるハラスメントの未然防止及び再発防止のため、採用活動に関与する職員への周知及び啓発等を実施します。

7 相談窓口

【窓口担当】職員課人事厚生係

【連絡先】078-332-5607

【E-mail】syokuinka@kokuhoren-hyogo.or.jp

令和8年7月1日
兵庫県国民健康保険団体連合会